

龍福寺建長七年板碑

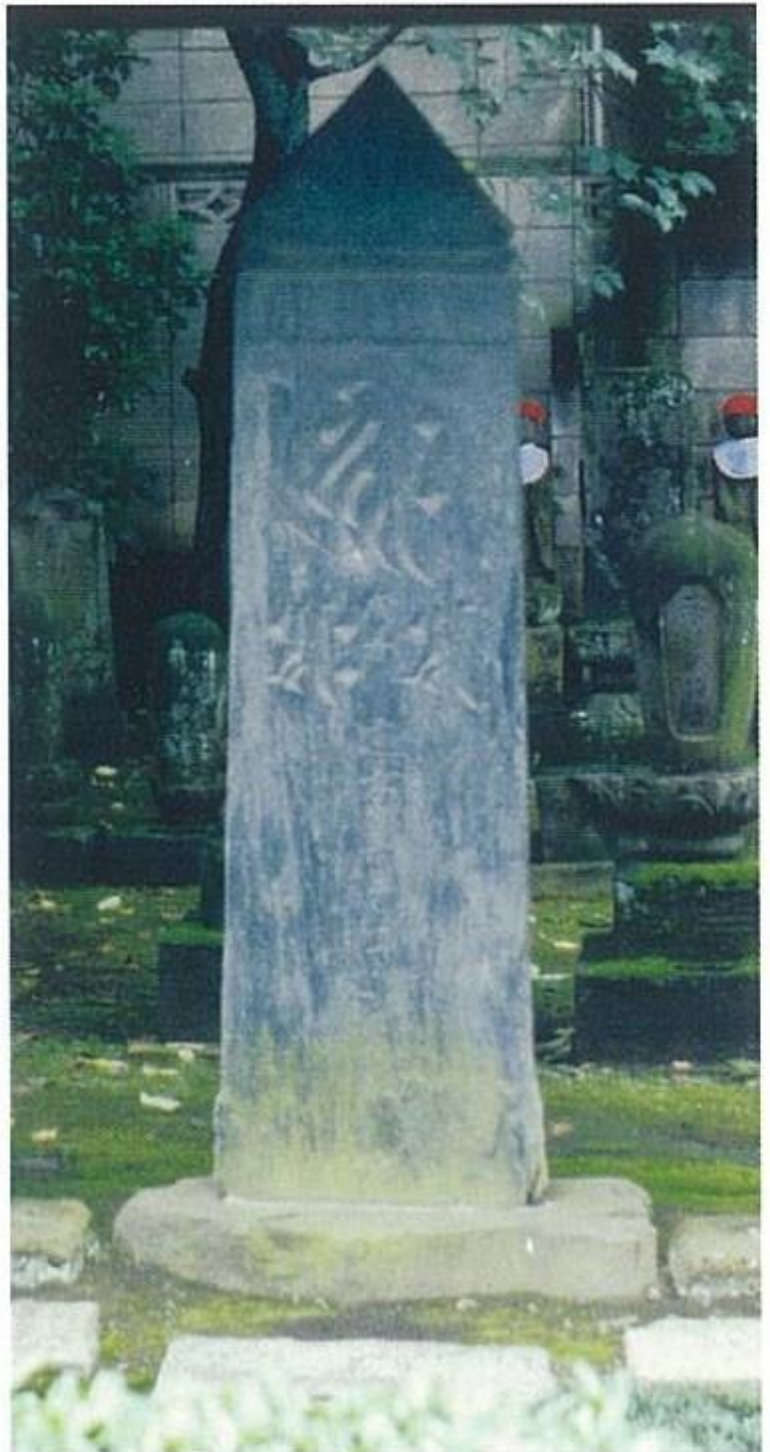
(りゅうふくじ けんちょうしちねん いたび)

板橋区指定有形文化財(考古資料) 昭和59年2月22日指定

龍福寺は、薬王山東光院と号する真言宗の寺院です。現在当寺の境内にある指定有形文化財となっているこの板碑は、江戸期からその存在が広く知られていました。例えば19世紀前半に編まれた『新編武蔵風土記』には、板碑が龍福寺の門徒であった教性寺が管理する地藏堂に建っていたことが記録されています。

板碑は、中世に造立された板状の供養塔の一種であり、造立の目的は死者の冥福を祈る追善供養や生前に死後の菩提のための仏事を行う逆修供養ぎやくしゅうきやうが主なものとなっています。区内に所在するものは、埼玉県の秩父地域で産出される緑泥片岩りよくでいへいがんを石材とする武蔵型と呼ばれるものであり、そこに造立年月日や法名、仏を表現する種子などが刻まれています。

この板碑は、区内で二番目に古い建長7年(1255)に造立された、高さが160cmの大型のもので、表面には「成善」の名前のほかに、梵字ぼんじのキリーク(弥陀)を主尊とし、それにサ(観音)とサク(勢至)を配した、弥陀三尊が刻まれています。



所在地：板橋区小豆沢4-16-3
交通：都営三田線「志村坂上」駅
徒歩10分
国際興業バス「志村四小」
徒歩5分
[赤羽駅西口⇄
高島平操車場(池56)]